

酢酸/酢酸（100）混液（7:3）70 mLに溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 36.632 \text{ mg C}_{19}\text{H}_{23}\text{ClN}_2 \cdot \text{HCl}$$

#### 貯 法

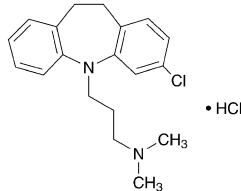
保存条件 遮光して保存する。

容 器 気密容器。

### 塩酸クロミプラミン

Clomipramine Hydrochloride

クロミプラミン塩酸塩



$\text{C}_{19}\text{H}_{23}\text{ClN}_2 \cdot \text{HCl} : 351.31$

$N-[3-(3-\text{Chloro}-10,11-\text{dihydro}-5H-\text{dibenz}[b,f]\text{azepin}-5-\text{yl})\text{propyl}]-N,N-\text{dimethylamine monohydrochloride}$   
[17321-77-6]

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸クロミプラミン ( $\text{C}_{19}\text{H}_{23}\text{ClN}_2 \cdot \text{HCl}$ ) 98.5 % 以上を含む。

性 状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で、においはない。

本品は酢酸（100）に極めて溶けやすく、水、メタノール又はクロロホルムに溶けやすく、エタノール（95）にやや溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、アセトンに溶けにくく、酢酸エチル又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

#### 確認試験

(1) 本品 3 mg を硝酸 1 mL に溶かすとき、液は濃青色を呈する。

(2) 本品の 0.1 mol/L 塩酸試液溶液（3 → 100000）につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 本品 1 g を分液漏斗にとり、水 10 mL を加えて溶かし、水酸化ナトリウム試液 5 mL を加え、ジエチルエーテル 30 mL ずつで 2 回抽出する〔水層は確認試験（4）に使用〕。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水 20 mL を加えて振り混ぜた後、ジエチルエーテル層を分取し、少量の無水硫酸ナトリウムで乾燥し、ろ過する。ろ液は水浴上で加温してジエチルエーテルを蒸発する。残留物につき、炎色反応試験（2）を行うとき、緑色を呈する。

(4) (3) で得た水層に希硝酸を加えて中性とした液は、塩化物の定性反応を呈する。

pH 本品 1.0 g を水 10 mL に溶かした液の pH は 3.5 ~ 5.0 である。

融 点 192 ~ 196 °C

#### 純度試験

(1) 溶状 本品 1.0 g を水 10 mL に溶かすとき、液は

無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属 本品 2.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える（10 ppm 以下）。

(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 3 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う（2 ppm 以下）。

(4) 類縁物質 本品 0.20 g をとり、メタノール 10 mL を正確に加えて溶かし、試料溶液とする。別に塩酸イミプラミン 0.020 g を量り、メタノールに溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液（1）とする。更に試料溶液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準溶液（2）とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液、標準溶液（1）及び標準溶液（2）5 μL ずつを薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/アセトン/アンモニア水（28）混液（15:5:1）を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに二クロム酸カリウム・硫酸試液を均等に噴霧するとき、標準溶液（1）から得たスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液（1）のスポットより濃くない。また、試料溶液の主スポット及び上記のスポット以外のスポットは、標準溶液（2）から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

定 量 法 本品を乾燥し、その約 0.5 g を精密に量り、無水酢酸/酢酸（100）混液（7:3）50 mL に溶かし、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 35.131 \text{ mg C}_{19}\text{H}_{23}\text{ClN}_2 \cdot \text{HCl}$$

#### 貯 法

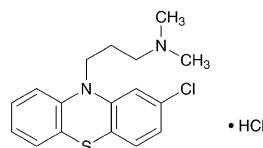
保存条件 遮光して保存する。

容 器 密閉容器。

### 塩酸クロルプロマジン

Chlorpromazine Hydrochloride

クロルプロマジン塩酸塩



$\text{C}_{17}\text{H}_{19}\text{ClN}_2\text{S} \cdot \text{HCl} : 355.33$

$N-[3-(2-\text{Chlorophenothiazin}-10-\text{yl})\text{propyl}]-N,N-\text{dimethylamine monohydrochloride}$  [69-09-0]

本品を乾燥したものは定量するとき、塩酸クロルプロマジン ( $\text{C}_{17}\text{H}_{19}\text{ClN}_2\text{S} \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含む。

性 状 本品は白色～微黄色の結晶性の粉末で、においはない。

か、又はわずかに特異なにおいがある。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)又は酢酸(100)に溶けやすく、無水酢酸にやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

本品は光によって徐々に着色する。

#### 確認試験

(1) 本品の水溶液(1→1000)5mLに塩化鉄(Ⅲ)試液1滴を加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) 本品0.1gに水20mL及び希塩酸3滴を加えて溶かし、2,4,6-トリニトロフェノール試液10mLを滴加し、5時間放置する。沈殿をろ取し、水で洗い、少量のアセトンから再結晶し、105°Cで1時間乾燥するとき、その融点は175～179°Cである。

(3) 本品0.5gを水5mLに溶かし、アンモニア試液2mLを加え、水浴上で5分間加熱し、冷後、ろ過する。ろ液に希硝酸を加えて酸性にした液は塩化物の定性反応(2)を呈する。

融点 194～198°C

pH 本品1.0gを新たに煮沸して冷却した水20mLに溶かした液のpHは、10分以内に測定するとき、4.0～5.0である。

#### 純度試験

(1) 溶状 本品1.0gを水20mLに溶かした液につき、10分以内に観察するとき、無色～微黄色澄明である。

(2) 重金属 本品1.0gをとり、第2法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液2.0mLを加える(20ppm以下)。

乾燥減量 0.5%以下(1g, 105°C, 2時間)。

強熱残分 0.10%以下(1g)。

定量法 本品を乾燥し、その約0.7gを精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3)50mLに溶かし、0.1mol/L過塩素酸で滴定する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行ひ、補正する。

0.1mol/L過塩素酸1mL = 35.533mg C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl

#### 貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

### 塩酸クロルプロマジン錠

Chlorpromazine Hydrochloride Tablets  
クロルプロマジン塩酸塩錠

本品は定量するとき、表示量の93～107%に対応する塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl:355.33)を含む。

製法 本品は「塩酸クロルプロマジン」をとり、錠剤の製法により製する。

#### 確認試験

(1) 本品を粉末とし、表示量に従い「塩酸クロルプロマジン」0.2gに対応する量をとり、0.1mol/L塩酸試液40mLを加えて振り混ぜ、ろ過する。ろ液1mLに水4mL及び塩化鉄(Ⅲ)試液1滴を加えるとき、液は赤色を呈する。

(2) (1)のろ液20mLに2,4,6-トリニトロフェノール試液10mLを滴加し、以下「塩酸クロルプロマジン」の確認試験(2)を準用する。

溶出試験 本品1個をとり、試験液に薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)900mLを用い、溶出試験法第2法により毎分75回転で試験を行う。溶出試験開始60分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.8μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中に塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl)約5.6μgを含む液となるように薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確にV'mLとし、試料溶液とする。別に定量用塩酸クロルプロマジンを105°Cで2時間乾燥し、その約0.09gを精密に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)に溶かし、正確に200mLとする。この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に100mLとする。更に、この液5mLを正確に量り、薄めたpH6.8のリン酸塩緩衝液(1→2)を加えて正確に20mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長254nmにおける吸光度A<sub>T</sub>及びA<sub>s</sub>を測定する。

本品の60分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。

塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl)

の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{A_T}{A_s} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times \frac{45}{8}$$

W<sub>s</sub>: 定量用塩酸クロルプロマジンの量(mg)

C: 1錠中の塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl)の表示量(mg)

定量法 本品20個以上をとり、その質量を精密に量り、粉末とする。塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl)約0.15gに対応する量を精密に量り、ソックスレー抽出器を用い、クロロホルム100mLを加えて水浴上で3時間抽出する。抽出液からクロロホルムを水浴上で減圧留去する。残留物を無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3)50mLに溶かし、0.05mol/L過塩素酸で滴定する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行ひ、補正する。

0.05mol/L過塩素酸1mL = 17.767mg C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl

#### 貯法

保存条件 遮光して保存する。

容器 気密容器。

### 塩酸クロルプロマジン注射液

Chlorpromazine Hydrochloride Injection  
クロルプロマジン塩酸塩注射液

本品は水性の注射剤で、定量するとき、表示量の95～105%に対応する塩酸クロルプロマジン(C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>ClN<sub>2</sub>S・HCl:355.33)を含む。

製法 本品は「塩酸クロルプロマジン」をとり、注射剤の製法により製する。